

原峠保養園通信

さくら草



令和3年4月20日

創刊号

編集 武捨幸雄

令和3年度がいよいよスタートし、児童養護施設森の家はらとうげに加え、上田市母子寮が当法人に仲間入りしました。

気まぐれに編集・発行しますが、できる限り年4回の通信をお届けしたいと思います。

辞令交付式

4月1日、森の家はらとうげホール棟において理事長ほか、松井幸枝理事、斎藤善哉理事にご出席いただき、辞令交付式が行われました。当日は、森の家はらとうげの職員と上田市母子寮の職員が出席しました。

最初に永井理事長から新年度スタートにあたってご挨拶があり、法人としての基本的な方針等についてお話をいただきました。

続いて松井理事より、原峠保養園の歴史を振り返りつつ、創始者 松井鳳平先生と子どもたちとのエピソードをお話いただきました。

永井理事長のお話

ソメイヨシノが海拔580メートルのところに咲きまして、今朝は松井先生のお宅に伺っていたらウグイスが鳴いていて、若いウグイスの声にほれほれしました。本日は4月1日。年度初めに申し上げたいことがいっぱいあり、書いてまいりましたので見ながらお話ししたいとおもいます。

私は理事長の永井と申します。よろしくお願ひします。生まれは昭和19年、終戦前の年でありましてろくな食べ物もありませんでしたが、おかげさまで178センチ、体重は80キロ超えたこともあります。最近では身長が高いせいか腰が痛くなってきて、ご説明の時は座

らせていただくことになると思いますがお願いいたします。腰は体の要と書きますが、やはり一番大事だと思いますので皆さんも心がけて健康にご留意お願いいたします。



永井理事長

年度初めは気持ちを新たに一年の計画と昨年度の反省をする大事な日でもあります。法人、企業、官公庁では一斉に人事異動が行われております。新型コロナウイルスで上田広域圏もレベル4になり予断を許さない状況です。入所者の皆さんは不安な毎日と、行動を狭められて不自由な思いでいると思います。入所者の安全管理に職員の皆さんは、ご苦勞でも万全を尽くしていただくようお願いいたします。1日も早い収束（終息）を願ってやみません。



理事長ご挨拶と会場の様子

このように職員の皆さんに集まっていたく機会が今まで無かったので、この機会に一言申しあげたいと思います。森の家「はらとうげ」については、老朽化に伴い増改築工事が長年の懸案事項となっていました。職員の皆さんの知恵と努力により設計に参画し、

立派な建物となり子ども達も随分喜んでいて、と思っています。仮住まいに伴う二回にわたる引越し作業や台風による被害にもめげず、工期は延長しましたが、予定通りの改修工事が完成したことに対し感謝したいと存じます。どうか補助金や自己資金そして借入金を使って大金をかけた建物を大切に使用してほしいと願っています。

今年度からこの法人は、複合経営を目指すことになり、上田市所有の母子寮を指定管理者として運営することとなりました。本日、母子寮からも留守番を一人残して全員出席していただいています。今後は交流を深め、連携して本法人を盛り上げていっていただきたいと願っています。

なぜ、複合経営を目指したのかというと、児童福祉施設だけの単独経営では、この先子どもの人数の減少や里親制度の確立により、入所者の減少が予想されています。また母子寮は、同じ児童福祉法の条文に入っている類似施設でもあります。母子寮は、昭和29年から開所し、長野市、松本市そして上田市の三箇所に設置されています。長野市では、5世帯、松本では7世帯、当上田市では13世帯が入居しており、上田市が一番大きい母子寮であり、広域的な入所が特徴です。



当日のホール棟の様子

上田市でも福祉推進のため力を入れている重要な施設であると思っています。施設では、職員として施設長、少年指導員兼事務員、保育士、母子支援員が配置されています。また宿直はシルバー人材センターに委託して3人で担当しているとの事です。私は、この

ように類似施設を受けていく事によって経営も安定してくるし、市民から見たときも単なる一施設の児童福祉施設でなく複数の経営があった方が社会貢献度は増すと信じています。理事会、そして評議員会にも話してありますが、しっかりした経営をしてまいりますのでよろしくお願いします。

私は先代理事長の後をお引受けする時に、本法人の定款や規程を見ると理事長の権限や責任の重大さが記載されていたので、お飾りでなく実質的に運営にかかわるべきと考え、事務所へ通い運営内容や実態を見ながら重要施策や予算等を考えるべきと思っています。



メモをとりながら聴く職員の方々

次に組織についてですが、どこの法人、会社そして官公庁、学校でも、すべて組織の中で動いています。組織がしっかりしていると、指揮命令系統で運営も順調に進み、繁栄して物事がスムーズに動いていきます。本法人でも是非組織をしっかりとさせ、みんなで盛り上げていきましょう。そこで新年度から管理職を中心に毎月経営会議を開き、問題点や課題解決に向かって審議されます。決定事項については所属長から指示伝達されます。

理事会も評議員会も、形式的でなく実質的に参画・指導できるようにしていきます。本法人は、仕事柄地味な仕事であります。弱者救済と社会復帰を目指して指導援助する大事な機関でもあります。どうか専門性と知識を十分に発揮していただきましてプライドを持って活動してほしいと思っています。

私は職場に45年程勤務をしてきましたが、在職中に壁にぶつかったり、本当に困ったりしたことがありました。そういう時は同僚や仲間に助けられてきました。本気で物事に当たればこのように助けてくれる人が出てきます。同僚を大事にしてどうか自信を持って、一人で悩まないで勤めてほしいものです。それから正常に機能している職場は、円満退職まで途中で退職する人が少ない訳ですがこの職場はいかがでしょうか。

人事については、民間や官公庁では、3年から5年で人事異動があります。まったく経験の無い職場に移動しても一人前になるのに相当の苦労があります。環境と仕事の内容、そして対人関係も全く違う世界になります。これを克服してこそ真の勤め人と思っています。長く同じ職場にいるとメリットもありますがデメリットもあります。原峠は人事異動がありませんでしたが、これからは人事評価をしっかりと、こうしたことも考えていかなければと思っています。

管理職の人は外部の人、お客さんと接することがなく戸惑うこともない訳ですが、第一線に立っている職員は違う畑に行けば初めは何を言われているか判らないですし、電話でもそんなことも分からないのかと前職者に聞きにいかないと仕事が進まないことがあります。それを克服してこそ仕事が前に進みますのでよろしくお願いいたします。

次に初任者の方にお願いたします。わからないことは、ぜひ先輩に聞いてほしいと思います。事業計画にもありますが、「ほうれんそう」という言葉を知っていますか。「ほう」は報告、「れん」は連絡、「そう」は相談です。この3つを思い出し、事故や相談などで管理職に知らせてください。重要なことは口頭で行った後、文書で報告するのが最良の事務処理になります。記録に残すことが大事です。

次に趣味を持つことが大事だと思います。趣味はなんでも結構です。趣味は、人づくりと人間関係の輪が広がります。気分転換にもなります。趣味は退職後も続けられます。退職後の65歳位からは始めるのもなかなか

大変です。今から身に付けていただいて退職後も続けられたら良いと思います。次に飲酒運転や、法令に違反する行為は処分の対象になりますのでお気をつけて行動してください。早くに職場に慣れて、元気で職場でご活躍を期待しています。

森の家はらとうげと母子寮の新年度計画ですが重要事項のみご説明いたします。まず「森の家はらとうげ」について、一番は課題の入所人員を増やすことです。定員30人に対して、今のところ半分の入所者となっています。措置費に依存しているので、このまま行けば、借入金の返済に年500万円を毎年15年支払いながら給与を支払うと、後の運営費がなくなるという状態になります。赤字経営になり、職員が路頭に迷うことになり、それだけは避けたいと思っておりますので、私ども真剣に考えていかないとならないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

当初私が就任したころは、暫定28人で計算していました。県内類似施設でこのようなことは起きておりません。どうしてこうなったのか分かりませんが、4月はじめに県庁や児童相談所にあいさつ回りをしますが、実態をお話して、まずいところは改善して信頼回復を図り、入所者増の依頼をしてきたいと考えております。



会場の様子

このほか、軽井沢学園でも制度化している友の会制度を近年中に取り入れながら、お便りなどを差し上げて園の状況をご理解いただ

き財政基盤を再構築していかなければなりません。

児童相談所から入所者の話があったときは、総合的に施設長が判断して決定することに改めてほしいと思います。また、児童相談事業を掲げて電話も設置していますが、現在ファックス専用になっていて相談事業が機能していません。相談事業から入所につながる努力もしてほしいと思います。

母子寮でも定員 20 世帯に向けて入所者の増員につなげてほしいことと、母子寮の付近に児童家庭支援センターの併設を進めて令和 4 年度開設を目途に努力しております。このほか、あったかい、専門性の高い支援の提供に努めてほしいと思います。児童家庭支援センターについては、森の家でも検討しましたが、交通の便の良いところへ開所したいと考えています。開所することで県の補助金も受けられるし職員も 3 人ほど雇用でき入所者増につながると思います。



永井理事長

最後に喜ばしい話をします。昨年度に完成した園舎の工事に関わる県の竣工検査がありました。ほぼ完璧な書類を整えて準備しておいたので、無事に監査が終了しました。特に伺い書がその都度作成されていたことが高く評価されました。おかげさまで、飯田市の児童施設や軽井沢学園の方から見学や照会が続いてあり、原峠保養園は施設整備の先駆者になった感があります。



原峠の桜

このように、重要な件は必ず決裁文書を作成して保存していく必要があります。この決裁文書を見れば経過が良くわかるし、一番は、決裁を受けたことにより責任が明確になります。また、係り全体で経過を共有できます。事務処理は大変ですが、伺い書を書く習慣を身に着けて頂ければ有難いと思います。書き方がわからない時は施設長に教えてもらって処理してください。

原峠の良いところは山の中の良い空気を吸って、畑を作って自然に親しめる環境にあります。そのような活動も続けて欲しいと思います。

母子寮の方も、今後は私が担当になってサツマイモを作ったり、大豆で味噌づくりを親子で体験したりしていただくことを考えています。長くなりましたが、いずれにしてもみんなで力を合わせて、県下で一番いい施設になれるようにしたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

松井幸枝理事のお話

松井です。私は昭和 38 年にここで生活を始めて以来ずっとおります。これは鳳平さんが大事にしていたサクラソウです。この土地はサクラソウが好きなようで、移植したら綺麗に咲きました。暇を見つけてはあちらこちら移植して増やしました。ある時ごっそり盗掘されたこともありました。これはソメイヨシノ満開時の写真、これはシダレザクラ。私がデジカメで撮りました。原峠はこのように花々が咲いて綺麗なところですよ。



原峠のサクラソウ

これからお話ししようとする原稿は、昭和 32 年、北信毎日新聞の記者が松井鳳平を訪ねて来て記事に書いた「夢のあと」と、昭和 42 年発行の「信濃教育」に宮下哲之先生が原峠保養園と分室について書かれたことと、松井正の話とを合わせてまとめました。

保養園の創始者、松井鳳平は大正 15 年から三好町で医院を開業し、その傍ら製紙工場の嘱託医を務めておりました。当時の製糸工場の労働環境は極めて過酷、そこで働く人に結核感染者が急増し、それが家族の幼い子どもにまで広がって一家壊滅、離散と悲惨な事態を見聞きし、子ども専用の療養所を作りたいと奔走し、建設にふさわしい静かな環境、澄んだ大気を求め、狩猟が趣味だった鳳平はあちらこちらを歩いて原峠が最適と決めました。当時、鳳平は市議員をしておりましたので、同僚達に相談・賛同を得て資金提供を受け、道路用地・建設用地の買収を始めました。土地所有者から法外な値段を吹きかけら

れたり、整備作業の妨害を受けたりと様々な苦勞がありました。道路は開通し、上田市に寄付しました。

建設用の重機などない時代、道路の建設、敷地整備は全て「つるはし」と「畚(もっこ)」と人力で行われました。医院開設許可、建設許可を得て、さていよいよ建設に取り掛かる段取りになる頃、太平洋戦争が勃発、統制が厳しくなり、軍需以外の建設資材の入手に困難になり、やむなく計画変更して上田市塩尻地区の蚕室を購入、解体して原峠へ移築することになりました。材料の運搬は牛車と人の手で行われました。その為、瓦 1 枚が 3 銭で運搬費が 1 枚 5 銭も加わるなど困難を重ねました。昭和 17 年終わりにようやく移築が完了し、療養所は昭和 18 年開業しました。しかし戦争が激しくなり医療品も食料も入手まなならず、やむなく昭和 19 年閉鎖、出資金は皆様へお返ししました。

戦後の混乱期を経て昭和 23 年児童福祉法が制定されました。当時の長野県知事から施設の再開を強く要請され、鳳平はその器ではないと固辞していましたが、昭和 24 年 9 月私立の虚弱児施設を定員 50 人で開始。開始当時の家庭状況は「父戦死、母肺結核死」、「父母戦災死」、など、その上ひどい栄養失調症、肺結核に侵されている児童が大部分でした。そんな子ども達に栄養を摂らせるため、所有する山林を開墾し野菜畑や牧草地にし、4 頭の乳牛を飼育し乳を飲ませ、綿羊、アンゴラウサギを飼育し、刈った毛を毛糸と交換し職員がセーターやチョッキを編んで子供に着せました。松井鳳平は脳溢血で倒れ、ある程度回復してからの児童施設開設です。



松井幸枝理事

初代会計を担当した金井氏の文章によると、孤児が開墾した畑は「草のない畑」と近くの農家から褒められるほど手入れが行き届いていたそうです。電話は昭和 27 年に電信柱を鳳平が用意して開通させました。

生活用水

山の上の原峠は生活用水の確保が大変でした。最初は保養園の建物より 100 メートルほど東側の山中の湧水を土管で引きこみ、建物の近くに濾過槽を 2 か所設置し、ろ過した水を使っていました。年数が経つにつれ土管には草が生え、水の通りを減らしてしまうため、その手入れが大変でした。その後、土管はヒュウム管に交換されました。

また鳳平は井戸を 3 か所掘りました。一番高い位置の井戸は、五間（9 m）ほど掘り進めると海底の砂利と思われる土砂が大量に出てきたそうです。食堂に近い場所の井戸は給食・飲料水、お風呂用に、分室の裏側の井戸は畑用、牛の飲料用に使用しました。

上田市は上田原地区への給水のための県営水道管から原峠へも水道水を供水すると計画し、原峠の小高い場所へ貯水槽を設置し、県営水道をポンプアップし揚水する設備が必要でした。鳳平が自費で土地を購入し、共同募金会と上田市の補助金で貯水槽の設置、ポンプ小屋を建てて水道水が使えるようになりました。使えるようになると、使用する水量とポンプアップする水量とに差が生じ、その調節に苦労しました。まだ職員が車を運転しない時代でしたから、職員はポンプ小屋まで歩いて行って、自動ポンプを手動に切り替え、20～30 分その場で待ってから自動に切り替えて戻ってくる手間が必要でした。ある時上田市の厚意で市役所のオート三輪車で水を積んで運んでいただきましたが、急こう配のため途中で水はこぼれ、原峠の山の上に着いたときは半分ほどに減っていましたが皆、感謝しました。

貯水槽の水位が下がったら自動でポンプのスイッチが入るようにするためには、電柱

に電線を張る必要がありました。電報電話上田局に電柱使用を申請しましたが、なかなか許可がおりませんでした。半月ほど待ってやっと許可を得て配線し、生活用水の心配は一応なくなりました。昭和 48 年のことでした。



森の家はらとうげの花々

昭和 51 年、今度は県の企業局が塩田地区（別所地籍）への給水を計画。原峠の峰に貯水槽を設置するため松井の土地を通る了解を得ようと企業局の異なる役職の職員方が代わる代わる訪ねてきましたが、松井正は県道を通るよう勧めて断りました。最後に来た「課長」はいくつかの交換条件（道路を舗装する、消火栓を設置する等）を用意して来られました。県道を通ると交渉が必要な地主が多数になってしまう為、松井の土地を通りたかったそうです。

松井正は職員と相談し、通行許可と引き換えにいくつか要望を出しました。舗装コンクリートは県道と同じ厚さに、消火栓は 3 か所設置、ホースは布引きでなくゴム引き、格納庫は木製ではなく金属製、水道管は峰から引く、などです。その回答は舗装コンクリートの厚さは 10 センチ、消火栓は 2 か所、その他の要望は OK。

昭和 53 年 12 月水道工事完了し水道使用開始となりました。翌年 54 年、上田市長より「揚水設備の譲渡」要請があり、共同募金会の承認を得て上田市へ寄付しました。今はその設備は使われず荒れ果てております。

山 火 事

原峠には火事が4回ありました。子どもがお使いに行きお駄賃にマッチをもらい、それをちょっと擦って見たら火事になった昭和32年。2回目は野良仕事に来た人が吸ったたばこの吸い殻から枯葉に燃え移った火事。これは消防隊員が消火してから保養園に報告してくれました。3回目は女子高校生が吸ったタバコの火からの火事。この女子高生が火を消そうとバケツを借りに来たため、松井正は園の子ども達を集め水を入れたバケツを持たせ、山へ走らせて事なきを得ました。

4回目は昭和62年4月23日の山火事。長野大学の裏から出火した火事は、園のすぐそばまで火が燃え広がってきて、園児たちは山を降りて避難する大変な出来事になりました。

学 校 教 育

当時の入所児は、家庭事情も悪く、肺結核におかされている児童が大部分であったので、病状により「1日中安静」「午前中安静」「何時間安静」と床にしている児童もあり、厳しく守らせていました。薬もそれぞれに服用していました。学齢時の教育は宣教師にお願いして面倒を見てもらっていました。病状が回復し、前の学校に戻るようになった児童の受け入れは、学校により進級・卒業を認められ元の学級に戻れる児童、認められないで留年させられる児童がいました。そのことが児童に不安を与え、療養の妨げになっていました。そこで松井鳳平は、保養園に教員の配置を県へ願い何回も陳情しましたが、未解決のまま7年たちました。

やっと教員の配置が認められ山の木を切って校舎を増築しました。分室が設置された昭和32年当初はベッドに寝たままで授業を受け、卒業証書もベッドで受け取る子どももいました。その後、昭和36年、上田市から市庁舎の古材の使用許可を得ました。上田公園に野積みしてある市庁舎の廃材の中から使える材料を大工さんと松井正で選び、市のトラックを借り運び上げました。園の建物から離

れた場所に市建築課の指導を受け、建築基準法の規定に合うよう教室を建て、児童も参加して仕上げました。

国有林も畑に借りていましたが、入所してくる児童の質の変化で運動場に変えました。その際は業者のご厚意で大型重機によりグラウンドを整備していただきました。



辞令交付式当日のホール棟

昭和39年初めて長欠、不就学、不登校、登校拒否児が入所、昭和40年、中学生が小学生より多くなり、昭和41年には中学分室が1学級から2学級に増え、45年には3学級になりました。中学生だけで30名を超え、中3生の割合も多くなり、中学卒業生14人という年が何年も続きました。そんなことで定員は50~45人、40人、そして現在の30人となりました。中学3年を卒業すると家に戻り家から通える高校へ進学し、大学進学して卒業する子どももいました。

ここからは松井正の帳面にあった言葉をご紹介します。

「自然はその子の好みに合った情報を豊富に提供して材料を与えてくれる」

「情緒を広げる自然との関り」

「感情を出せない子、自然を見ることができない子、等々は大人の責任である」

次は園を卒業していく時に子らと話をした時の言葉です。

「原峠には生活があった」

「心から笑えるようになった」
「信じることができなかつた大人を信じることが出来るようになった」
「ここへきて自然の美しさを知った」
など、なかなか良い言葉を残してくれました。

帰省から戻った際に添えられていた親御さんの手紙にも素晴らしい言葉がいくつもありません。今でも大切に取っています。

次は松井正が何かに報告しようと作った原稿からの抜粋です。

「ある年の一月の末、情緒障害を呈した不登校の中学1年男子が入所。お地蔵さんのように立ったまま喋らない、拒食を続けること1週間。水は飲んでいました。

お医者さんからは家庭に返した方がいいと言われた矢先、会話に成功。それまで彼の話す言葉は「知らん、いらん、わからん」しか言わない子だった。ある日布団から彼の足がでていのに気づき、こちょこちょとくすぐってみた。するとフッと声を出したので、すかさず「本屋さんへいくか？」と問いかけると「うん」とかすかに返事が。それなら食事をしなくてはと声をかけると、うなづいた。

皆と同じ普通食となったころ本屋へ連れていった。顔見知りの店員さんに事情を話し対応してもらい少し離れたところから見守っていた。店員さんと彼の会話は普通の人と変わらなかった。彼の欲しい本の在庫がなかったので取り寄せを頼んで帰ってきた。彼は小学校以来、登校はするが学校では一切教科書もノートも開かず、鉛筆も握らず、答案用紙も何も受け付けなかったと聞いていた。保養園に来て同じだった。でも興味があると教師の話に熱心に耳を傾け、実験の場をのぞき込む、でも目が合うと気まずそうに黙り込む。学校を出ると別人のようだった。」

彼は読書好きで、几帳面で清潔家でした。小指の爪を少し伸ばし5ミリほどの鶴を折り、帰省するときは妹へのお土産にしていました。
(折り鶴の実物を一同に紹介)

中学3年になるとボスの存在になって、卒業し退園。卒業後に初めて訪ねてきた彼の姿

わりようにはびっくりさせられました。今の様子が手に取るようにわかる話し方、お土産も社会人らしく新茶、お菓子などを沢山持ってきてくれました。



1円玉より小さい折り鶴

もう一つ。心身ともに虚弱で家庭の指導も期待できず、学校への適応も困難な状態、虚弱児施設入所が必要との所見のもと登校拒否の中学3年女子が入所。親から持病があると知らされていました。ときおり激しい胃痛、腹痛を訴え医師の手当てを受けていました。翌日母親の面会時には大声で笑っていたが、その夜また腹痛の訴え。本人のいないところで「これはヒステリー性の腹痛」であるとの指摘が医師よりありました。彼女の発作時の様子は目が吊り上がり、呼吸困難、手足の指は硬直、体をのけぞらして苦しむ状態でした。

蒙古症（現在の呼称はダウン症）の子が措置変更で入所し、在園中は肉親が一度も面会に来ず、「保養園が一番いい」と言い残して死んだ女の子もいました。

また小学5年の男の子が3日間行方不明になり、保養園を中心に消防団と山狩りを行ったこともありました。上田警察の防犯課が原峠に設置され、NHK5時のニュースでも報道されました。親もお祈りをして無事を願っていました。私が夕方、エンドウ豆を取りに山へ行くと小屋の中から飛び出してこられて、私の方が足が震えるほどびっくりしました。

今お話しした子どもたちは60歳位になっている子たちです。以上で私の話を終わります。ありがとうございました。